(様式第1号)

令和4年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択申請に係るチェックリスト

1 活動組織の連絡先等

活動組織の名称	○○の森保全の会
代表者の職名	代表
代表者の氏名	町村 里子
事務所所在地 (活動計画書の2と 一致	〒〇〇〇一〇〇〇〇 埼玉県A市大字B字C 1

担当者の連絡	各先 (機構からの郵便物や各種連絡の宛先になります)
住所	〒〇〇〇一〇〇〇〇 埼玉県A市大字B字C 2
職名	○○の森保全の会 副代表
氏名	山川 守男
電話	048-000-000
携帯	090-999-9999
FAX	048 - 999 - 9999
メールアドレス	yamakawa@kouryu. or. jp

2 提出書類

新規申請の場合は省略できません。

	チ	ェック	こック欄	
提出書類	提出	省略	該当なし	
①提出書類チェックリスト (様式第1号)	0	_	-	
②採択申請書 (様式第2号)	0	_	_	
③活動計画書(様式第3号)	0	_	_	
④計画図 (「9 対象森林の計画図作成及び面積算定について」を参考にしてください)	0	_	_	
⑤対象森林の現況が分かる写真 (様式第4号)	0	_	_	
⑥活動組織の規約(様式第5号)	0	_	_	
⑦活動組織参加同意書(様式第 5 号の別紙)	0	_	_	
⑧森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書(様式第 号)の写し	0			
⑨対象森林の所有者を証明できる資料(固定資産税課税明細書等)の写し	0		-	
⑩侵入竹除去・竹林整備の活動方針 (地域環境保全タイプで「侵入竹除去、竹林整備」の単価を申請する場合のみ提出) (様式第7号)	Û	-		
⑪資機材購入内訳書 (資機材を申請する場合のみ提出) (様式第8号)	0	_		
⑫他の補助金・助成金の申請状況 (様式第9号)	0	_		
⑬採択決定前着手届(様式第 10 号)	0	_		
個作業安全のための規範チェックシート (様式第 11 号)	0	_	_	

[※]チェック欄は、「提出」または「該当なし」のいずれか1つを選んで○を記載して下さい。

チェック欄に「一」と記載されている項目は、選ぶことが出来ません。 ⑧と⑨は変更・追加が無ければ省略可。 ⑩~⑫は、該当する組織のみ提出して下さい。

3 計画図作成及び面積算定の方法

次のア~クのうち、当てはまるものを1つ選び、チェック欄に○をして下さい。

	項目		チェック欄
ア	国土調査が	第完了している森林で、地籍図と登記面積を用いた。	
イ	現地におり	いて実測した。	
ウ	縮尺 5,000	分の1以上の地図とプラニメータ(面積計)等を用いた。	
エ	森林計画図		
オ	地理院地図		
力	国土調査が	第完了していない森林で、公図と登記面積を用いた。	
牛	分からない	`	
ク	その他	機構のGPS計測結果を活用した。	0

4 消費税の確定申告

令和4年4月1日から令和5年3月31日を課税期間とする消費税の確定申告について、次のア〜カのうち、当てはまるものを1つ選び、チェック欄に \bigcirc をして下さい。

	項 目	チェック欄
ア	免税事業者なので、消費税の確定申告を行わない見込み。	0
イ	簡易課税制度の適用を受けて、消費税の確定申告を行う見込み。	
ウ	補助金等の特定収入の割合が5%を超える特定非営利活動法人又は人格のない社団として、消費税の確定申告を行う見込み。	
工	イ又はウ以外の立場で、消費税の確定申告を行う見込み。	
オ	分からない。	
カ	その他 ()	

5 交付金の使途(人件費、傷害保険、資機材以外のもの)

交付金の対象になるかどうかを確認しますので、人件費(日当、講師料等)、傷害保険及び資機材以外に交付金から支出したい内容があれば下の表に記載して下さい。

内容	単価	数量
ヘルメット	10,000円	3
防護服(ジャケット)	15,000円	3
防護服(ズボン)	20,000円	3

⁽注)交付金の対象にならない使途は、自己負担になります。表に記載しなかった使途に 交付金を使いたい場合は、事前に機構へご相談下さい。

6 資金調達の方法

交付金の支払を受けるまでの間に必要な活動資金の調達方法として、当てはまるもののチェック欄に○をして下さい(複数回答可)。

	項 目	チェック欄
ア	自己資金、構成員からの会費、賛助会費、出資など	0
イ	金融機関等からの借入金 (借入先:)	
ウ	その他 (具体的に:)	

(様式第2号)

令和3年度から押印省略となりました。

令和4年4月30日

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構理事長 殿

活動組織の名称	○○の森保全の会	
代表者の職名・氏名	代表 町村 里子	

令和4年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領(平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号林野庁 長官通知)別紙 3 の第 5 の 4 (1)に基づき、下記のとおり森林・山村多面的機能発揮対 策交付金の採択を申請する。

記

1. 活動組織名

○○の森保全の会

2. 協定の対象となる森林の位置

埼玉県A市大字B字C111-1 5林班い準林班、ろ準林班1,2,3小班、は準林班1,2,3小班、に準林班 3,4小班、4林班ろ準林班1小班

3. 担当者名・電話番号(連絡がとれる担当者及び電話番号を記載)

山川 守男 電話090-999-9999

対象森林の地番を記載。

対象森林が地域森林計画の対象の場合は、林班、準林班、小班、枝番も記載。

4. 森林·山村多面的機能発揮対策交付金

取組メニュー	交付単価 等	森林面積 等	交付金額	都道府県の 支援額	市町村の 支援額	計
活動推進費	112,500 円	1年目のみ	112,500 円	0円	0円	112,500 円
地域環境保全タイプ (里山林保全)	1ha 当たり 120,000円 115,000円 110,000円	0ha	0 円	0円	0 円	0円
地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整 備)	1ha 当たり 285,000 円 265,000 円 245,000 円	1.0ha	285,000 円	0円	0円	285,000円
森林資源利用タイプ	1ha 当たり 120,000円 115,000円 110,000円	0ha	0円	0円	0円	0円
森林機能強化タイプ	1m 当たり 800 円	400m	320,000 円	0円	0円	320,000円
関係人口創出・維持タイプ	50,000円		50,000円	円	円	50,000円
小 計			767,500 円	0円	0円	767,500 円
資機材・施設の整備等	1/2 以内	470,000 円	235,000円	0円	0 円	235,000 円
資機材・施設の整備等 (林内作業車、薪割り機、 薪ストーブ又は炭焼き小 屋)	1/3 以内	0円	0円	0円	0 円	0円
計			1,002,500円	0円	0円	1,002,500 円
間伐等(除伐、枝打ちを含む。)の実施面積		1.0ha				
当該年度に長期にわたり 手入れをしていなかった と考えられる里山林を整 備する面積		1.0ha	予定額の			の欄に、購入)1以内の額を

(注1) 面積は0.1ha、延長はm単位で記入。

- (注2)「当該年度に長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備する面積」は、活動期間内の前年度までに該当する森林の整備を実施した場合は、その森林の面積を除外し、当該年度に新たに森林の整備を実施する面積を記載すること。
- (注3) 都道府県の支援額、市町村の支援額及び計については、申請時に都道府県や市町村から予定額を聞いている場合等に記載すること。
- (注4) 地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプの交付単価は、活動計画の経過年度 によって異なるので留意すること。

5. 事業費(活動推進費 + 各 クイプ計 + 資機材・施設の整備等(購入額))

金1, 237, 500円

(注) 上表の苦色の欄の合計類を記載して下さい。

上表の黄色の欄の額を合計した額を記載。

・令和4年度の具体的な活動内容を記載し、大まかな日程を⇔で示して下さい。

6. 月別スケジュール

取組内容	1	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
以和的	4									1		
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
1. 活動推進費												
モニタリング調査(初回)、境界				•				-				
への目印設置、面積計測												
0 安卧汽车												
2. 実践活動												
A-1 地域環境保全タイ												
プ(里山林保全)												
A-2 地域環境保全タイ												
プ(侵入竹除去、竹林												
整備)												
安全講習							\leftarrow					
倒竹の除去・集積・処理								4				
篠竹の刈払い												
像口。シスパロスマー												
年次調査											*	
B 森林資源利用タイプ												
C 森林機能強化タイプ												
安全講習							←→					
作業道の改修								•		-	ł	
D 目标 L 口会UUL が出												
D 関係人口創出・維持												
タイプ							ļ					
地域外関係者との打ち合わ							←→					
せ、現地確認、受入準備												
地域外関係者の受入、活動								-	•			
後の意見交換												
3. 資機材・施設の整												
備等												
					-							
購入												
							<u> </u>					

(注) 交付金の対象となる期間は、下表の着手可能日から令和5年2月末日までです。着手可能日は 申請の時期に応じて異なります。

	1 次募集	2 次募集	3 次募集	4 次募集	5 次募集	6 次募集
申請締切日	5月11日	6月30日	7月29日	8月31日	9月30日	10月31日
着手可能日	7月1日	8月15日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日

- ・対象森林内で実施して下さい。
- ・活動参加者は原則、全員参加して下さい。
- ・内容は、交付金で実施する活動を安全に実 施するために必要なものとして下さい。

原則として、今年度の活動の初期に行って下さい。

7. 安全講習等の名称及び内容

講習の名称	講習の内容	実施月
竹林整備に関する講習	竹の生態、伐倒する竹の選定方法、竹の伐倒・枝	10月
	払い・集積処理の方法と注意点等。	
刈払い機を用いた刈払い作	刈払機の構造と安全装置、刈払機の準備・始動、	10月
業の講習	刈払機を使った作業の基本、メンテナンス等。	
チェンソーを用いた伐木造	チェンソーの構造と安全装置、チェンソー操作	10月
材作業の講習	の基本、整備と目立て、伐倒木の選び方、伐倒方	
	向の選び方、安全確認、ロープの使い方、受け口	
	と追い口の切り方、かかり木発生時の対応、枝払	
	いと玉切りの注意事項、等。	

(注) 安全講習等は、対象森林内で実施するものを記載してください。

8. チェンソーの使用予定

アまたはイのうち、当てはまるものを1つ選んで下さい。)

項目	チェック欄
ア チェンソーを使用する	0
イ チェンソーを使用しない	

9. 関係人口創出・維持タイプの相手先及び活動内容

【地域外関係者の相手先名】

- ・○○大学の学生(○○県○○市)
- ・個人が特定できている場合は、個人名を記載。
- ・可能ならば市町村まで住所を記載。

【活動内容】

- ・竹の伐採、集積及び処理に参加。
- ・事前に打ち合わせと下見を実施。地域外関係者が使用するヘルメットとノコギリを 購入し、イベント保険に加入する。事後に今後に向けた意見交換を行う。
- 注) 地域外関係者との現地確認や活動内容の調整を必ず行うこと。

10. アドバイザーの派遣希望

【派遣の時期】

10月

【希望する助言内容・相談事項等】

チェンソーを用いた伐木造材作業の講習を派遣してほしい。

(注)派遣に必要な旅費と謝金は機構が負担します。交付金の活動に関する助言・相談に限ります。派遣できる回数等には制限があります。希望に沿った派遣が可能な場合は、機構からご連絡さしあげますので、改めて派遣依頼状をご提出いただきます。

1年目の場合

活動計画書

【重要】

- ・「活動計画書」は、交付金の活動期間(3年間)の計画内容です。
- ・今後、活動期間内に計画内容を変更する場合は、事前に機構に相談のうえ、変更の手続きをしてください。その場合、変更箇所を朱書き又は2段書きで示して下さい。

令和3年4月30日策定

○○の森保全の会

1. 組織名

○○の森保全の会

2. 所在地 ※事務所所在地を記載して下さい。対象森林ではありません。

埼玉県A市大字B字C1

3. 地区の概要、取組の背景・地元の自治体、自治会、集落等のニーズに対応するなど地域の 活性化への寄与等

※対象森林の状況も記載。(交付金による整備の必要性)

※活動の成果や効果が特定の個人、法人等だけに帰属する活動は対象外です。

(地区の概況・取組みの背景等)

A市B地区の○○の森は、ライフスタイルの変容と高齢化等により、利用と整備がなされなくなり、荒廃してきた。このため、地域住民4人と環境保全のNPO法人のメンバー3人が「○○の森保全の会」を設立し、森林整備を実施し、地域住民と都市住民の絆の森とし、地域の活性化を進める。

(対象森林の現況)

- ①エリア1は、40年生のスギの人工林だが、間伐の遅れにより過密化と雑木の侵入が 進み、枯損木も多い。作業道は、雑草木の侵入等により荒廃している。
- ②エリア2は、孟宗竹の竹林で、かつては筍が生産されていたが、長期間の放置により荒廃し、枯れた竹が折り重なって倒れている等、林内への人の立ち入りが困難。 ③エリア3は、主にクヌギとコナラからなる雑木林で、かつては薪炭林であったが、現在はアズマネザサが侵入して藪と化しており、林内への人の立ち入りが困難な状況。

(地域の活性化への寄与等)

地元自治会で○○の森の荒廃が問題視されており、自治会の中から有志で○○の森保全の会を立ち上げて森林整備を行う。○○の森は、森林として保全すべき地区としてA市の指定を受けている民有林であるが、財政状況が厳しい中、市による保全管理の支援は見込めない状況にある。こうした状況の中、本交付金を使って当該森林の整備がなされれば、自治会と市から「大変ありがたい」との声をいただいている。

4. 取組概要 ※交付金を使って3年間で実施する活動内容を記載して下さい。

初年度の活動推進費の活動として、整備エリアの境界目印の設置及びGPS機器を用いた整備エリアの計測(年度別・タイプ別の面積と延長)を行う。また、モニタリング調査(初回調査)を行い、林況を調べ、数値目標を設定し、3年間の詳細な作業計画を作成する。

エリア1は、初年度は「森林機能強化タイプ」で作業道を改修し、エリア内への人の立ち入りができるようにする。2年目以降は「里山林保全」で雑草木の刈払・集積・処理を行う(2年目は雑草の刈払いと雑木の除伐・集積・処理、3年目は劣勢木の間伐・集積・処理)。

エリア2は、3年間とも「侵入竹除去、竹林整備」で整備する。初年度は集積場所と作業道を設置し、折り重なって倒れた竹を除去・集積・処理して、林内に人が入れる状態にする。2年目は、立ち枯れた竹や古い竹を伐採し、集積・処理する。3年目は、春に不要筍の除去、秋から冬にかけて古い竹の伐採・集積・処理を行い、本数を調整する。

エリア3は、初年度は「侵入竹除去、竹林整備」で、アズマネザサの刈払いを行い、 林内に人が入れる状態にする。2年目以降は、「森林資源利用タイプ」を実施し、クヌ ギとコナラを伐採し(萌芽更新)、太い材は薪に加工、細い材はしいたけ原木に加工し て植菌する。

毎年度、活動終了後にモニタリング調査(年次調査)を行い、目標達成度を確認し、 次年度に向けた改善策を検討する。

- ※「今年」、「来年」等と記載すると、いつのことか分からなくなります。1年目、2年目等、時期を特定できるように記載して下さい。
- 5. 構成員の概要 ※実際に交付金の活動に参加する者の状況を記載。
 - ※構成員の居住地(どのような地域から参加しているか)、職種、経歴、所属団体等、構成 員の多様性がわかるように記載すること。

○○の森保全の会は、主にA市C集落の住民4名と、市内の環境保全のNPO法人のメンバー3名で構成される組織である。本活動組織は地域の住民を核に作られた組織であるため職種は林業、自営業、事務等さまざまである。

6. 年度別スケジュール ※募集要領1頁「4対象活動と交付単価」の「対象となる活動」を参照。

取組概要	令和4年	度	令和5年月	度	令和6年月	隻
1. 活動推進費	境界への目印設置、 面積計測、初回調査 の実施、数値目標の 設定、作業計画の作 成、等					
2. 実践活動				,		
A-1 地域環境保全タイプ (里山林保全)		ha	雑草の刈払 い、雑木の除 伐・集積・処 理、等	3. 0 ha	劣勢木の間 伐・集積・処 理、等	3. 0 ha
A-2 地域環境保全タイプ (侵入竹除去、竹林整備)	集積場所と作 業道の設置、 倒竹の除去・ 集積・処理 篠竹の刈払 い、等	1. 0 ha	枯損竹・古竹 の伐採・集 積・処理、等	0. 5 ha	不要筍の除去、竹の伐 採・集積・処 理、等	0. 5 ha
B 森林資源利用タイプ			薪材・しいたけ原木の伐採・加工、しいたけ植菌、等	0.5 ha	薪材・しいたけ原木の伐採・加工、しいたけ植菌、等	0.5 ha
C 森林機能強化タイプ	作業道の改修	400 m 3.0 ha		m		m
2-1. 間伐等 (除伐・枝打 ちを含む) 実施面積		1.0 ha		4. 0 ha		4. 0 ha

人工林以外でも木や竹を伐採する場合は、その面積を記入。

2-2. 活動を始める時点 で長期にわたり手			
入れをされていな かったと考えられ る里山林を整備す	1. 0 ha	3. 0 ha	0 ha
る重山林を整備する面積			
D 関係人口創出・維持 タイプ	事前の打ち合わせ と下見、竹林整備 の補助、事後の意 見交換等	事前の打ち合わせ と下見、竹林整備 の補助、事後の意 見交換等	事前の打ち合わせ と下見、竹林整備 の補助、事後の意 見交換等
3. 資機材・施設の整備等	チェンソー4 台 刈払機 4 台	薪割機1台 しいたけ種菌 5,000 個	しいたけ種菌 5,000 個

- ※1 延長には森林調査・見回りを除く。
- ※2 2の C の森林機能強化タイプの森林面積については、スケジュールの期間内 (3年間) に地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプにより森林整備を実施する面積を記載する。
- ※3 2-2については、2年目以降はその前年度までの活動により該当する里山林の整備を 実施している場合はその里山林の面積を除外し、その年度に新たに該当する里山林の整備 を実施する面積を記載する。
- ※4 2のDの関係人口創出・維持タイプについては、年度毎の実施内容を記載する。

施業履歴等の確認は不要。荒廃している等の場所であれば面積を記入すること。2-2の面積に関する限り、 おおよその面積で記載し測量等を行う必要はない。

※ガイドライン 16 頁の表から、貴会の活動にあった内容を選んで下さい。その表に該当する ものが無い場合は、同 45 頁から 47 頁の方法で独自の目標と調査方法を提案して下さい。

7. 活動の目標と活動結果を測定するためのモニタリング調査方法(地域環境保全タイプ及び 森林資源利用タイプについて記載)

タイプ名	目標	モニタリング調査方法
地域環境保全タイプ	人工林をきれいにしたい	木の混み具合調査
(里山林保全)	(相対幹距比2ポイント改善)	(相対幹距比)
エリア1		
地域環境保全タイプ	タケノコが利用できる	竹の本数調査
(侵入竹除去・竹林整備)	美しい竹林にしたい	
エリア2	(竹の本数 100 ㎡当たり 60 本)	
地域環境保全タイプ	見通しの良い森林にしたい	見通し調査
(侵入竹除去・竹林整備)	(林縁部からの見通し距離 40m)	
エリア3		
森林資源利用タイプ	木質資源を持続的に生産し、	木材資源利用調査
エリア 3	利用したい	
	(年間の利用材積量 (㎡))	
	※数値目標は初回調査実施後に定め	
	る。	

- (注)目標の設定及びモニタリング調査方法の記載については、別に定めるガイドラインを参考にすること。
 - ・目標林型(将来の森の姿)と数値目標(交付金の3年間で達成すべき目標値)を記載。
 - ・数値目標を初回調査の実施後に定める場合は、その旨を記載して申請して下さい。その 場合、採択後、速やかに初回調査を実施、数値目標を設定して、それらの結果を当機構 へ報告して下さい。

- ※初回調査及び年次調査の結果、当機構の承諾が得られれば、目標と調査方法を変更することも可能です。変更を希望する場合は、変更の理由を添えて、速やかに機構へご相談下さい。 ※令和3年4月1日以降に実施した同様の調査結果があれば、その調査結果を初回調査に代えることができます。その場合は採択申請書に調査結果を添付してください。
- 8. 年度別に実施する安全講習等の名称及び内容

年 度	講習の名称	講習の内容
令和3~5年度	竹林整備に関する	竹の生態、伐倒する竹の選定方法、竹の伐倒・枝払い・
	講習	集積処理の方法と注意点等。
令和3~5年度	刈払い機を用いた	刈払機の構造と安全装置、刈払機の準備・始動、刈払機
	刈払い作業の講習	を使った作業の基本、メンテナンス等。
令和3~5年度	チェンソーを用い	チェンソーの構造と安全装置、チェンソー操作の基本、
	た伐木造材作業の	整備と目立て、伐倒木の選び方、伐倒方向の選び方、安
	講習	全確認、ロープの使い方、受け口と追い口の切り方、か
		かり木発生時の対応、枝払いと玉切りの注意事項、等。

- (注) 安全講習等は、対象森林内で実施するものを記載してください。
- ※報告の際に、安全講習等の実施結果を確認できる写真整理帳等をご提出いただきます。
- 9. 安全のために装備する物品及び傷害保険の名称

活動参加者は、個人として社協のボランティア活動保険に加入し、ヘルメットとゴーグルを 着用する。

チェンソー操作者は、グリーンボランティア保険に加入し、防護具(チャプス)を着用させる。

※報告の際に、保険料の領収書等、保険加入の状況を確認できる資料をご提出いただきます。

10.4年目以降の活動(森林管理)計画

4年目以降も○○の森の保全管理を継続して実施。また、近隣の都市住民からも幅広く維持活動に協力していただける活動も継続し、地域の里山を維持・発展させる予定。

- 11. 計画図(協定の対象としている区域の図面) 別添のとおり。
 - (注) 取組の実施箇所の森林計画図を添付すること。森林計画図がない場合は、対象森林 の面積が分かる縮尺 5,000 分の 1 以上の図面を添付すること。添付した図面に、計画 期間中の各タイプの活動内容及び森林経営計画の策定の有無を図示すること。また、 森林機能強化タイプにおいては、改修等を実施する路網や鳥獣被害防止柵を図示する こと。
- 12. 持続性向上に向けた取組

※4年目以降も交付金に依存せずに活動が継続できるようにするための取組みを記載。

- 人材の育成・確保
- 地域内に向けては町内会の回覧板や市報等を用い、地域外に向けてはブログやSNSを用いて活動を発信し、地域内外からの参加と加入を促す。
- ・活動経費の確保
- 構成員の会費のほか、親子里山体験学習会の参加費、シイタケ・タケノコの販売収入等により活動経費を確保する。
- ※ 活動する人材の育成や確保、活動経費の確保など、活動組織が本活動計画終了後も活動 を継続していくために行おうとする取り組みについて記載する。

13. その他

(1) 写真

別添「対象森林の現況が分かる写真」(様式第4号)のとおり。

(注) 写真は対象森林の標準的な状態が分かるものを貼付すること。

複数の活動タイプで申請する場合は、それぞれのタイプごとに1か所以上の写真を貼付すること。

森林機能強化タイプを使って、対象森林に到達するために必要となる歩道や作業道 等を整備する場合は、その現況が分かる写真を貼付すること。

取組の実施個所に長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林がある こと場合は、その写真を貼付すること。

(2) 収入

会費、林産物収入など森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の収入を記載すること。

構成員の会費及び親子里山体験学習会の参加費。

4年目以降は、シイタケ・タケノコ等の販売収入も充てる考え。

※交付金の交付を受けるまでの間の活動資金として、金融機関等から借入を予定している場合は、金融機関の名称、借入額、予定金利等も記載して下さい。

(3)委託

取組の一部を委託する場合は、次を記載すること。(3年分を記載)

活動計画における取組についての委託					
• 委託機関名	○○森林組合				
• 連絡先(電話番号等)	099-999-9999				
• 委託時期	令和5年1月、令和6年1月				
• 委託内容	(委託する区域の林小班、委託業務の内容(面積、作業の内容)等)				
	5 林班は準林班2の急傾斜地における間伐作業				
• 委託金額	金150,000円				

2・3年目の場合

活動計画書

【重要】

- ・「活動計画書」は、交付金の活動期間(3年間)の計画内容です。
- ・直近の活動計画書から変更が無い場合は、変更を加えずに写しを再提出して下さい。
- 直近の活動計画書から変更がある場合は、変更箇所を朱書きで示して改定したものを提出して下さい。
- ・1年目の記載例のコメントも参考にして下さい。

変更がある場合は、過去の策定日と改定日を残したまま、今回の改定日を朱書きで加筆して下さい。

令和3年4月30日策定 令和4年4月30日改訂

○○の森保全の会

・変更箇所を朱書きで示して下さい。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

変更箇所を朱書きで示す。

1. 組織名

○○の森保全の会

(中略)

・面積を 3.0ha から 3.5ha に変更する場合。

6. 年度別スケジュール

0. 100000		\			
取組概要	令和3年度	令和3年度 令和4年度		令和5年度	
1. 活動推進費	境界への目印設置、 面積計測、初回調査 の実施、数値目標の 設定、作業計画の作 成、等		l		
2. 実践活動				1	
A-1 地域環境保全タイプ (里山林保全)	ha	雑草の刈払 い、雑木の 伐・集積・ 理、等	队: 3.0	劣勢木の間 伐・集積・処 埋、等	3. 5 3. 0 ha

(中略)

7. 活動の目標と活動結果を測定するためのモニタリング調査方法(地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプについて記載)

タイプ名	目標	モニタリング調査方法
地域環境保全タイプ	人工林をきれいにしたい	木の混み具合調査
(里山林保全)	(相対幹距比2ポイント改善)	(相対幹距比)
エリア1		
地域環境保全タイプ	タケノコが利用できる	竹の本数調査
(侵入竹除去・竹林整備)	美しい竹林にしたい	
エリア 2	(竹の本数 100 ㎡当たり 60 本)	
地域環境保全タイプ	見通しの良い森林にしたい	見通し調査
(侵入竹除去・竹林整備)	(林縁部からの見通し距離 40m)	
エリア3		
森林資源利用タイプ	木質資源を持続的に生産し、	木材資源利用調査
エリア 3	利用したい	
	(年間の利用材積量 40㎡)	

(注)目標の設定及びモニタリング調査方法の記載については、別に定めるガイドラインを参考にすること。

•1年目の採択申請時に、「数値目標は初回調査の実施後に定める」と記載した場合、2年目の申請時は数値目標を朱書きで記載します。

提出書類④

【重要】森林経営計画の策定状況を確認して、 結果を記述して下さい。

計画図

対象森林の所在地 〇〇県〇〇市〇〇

計画図作成と面積算出は、

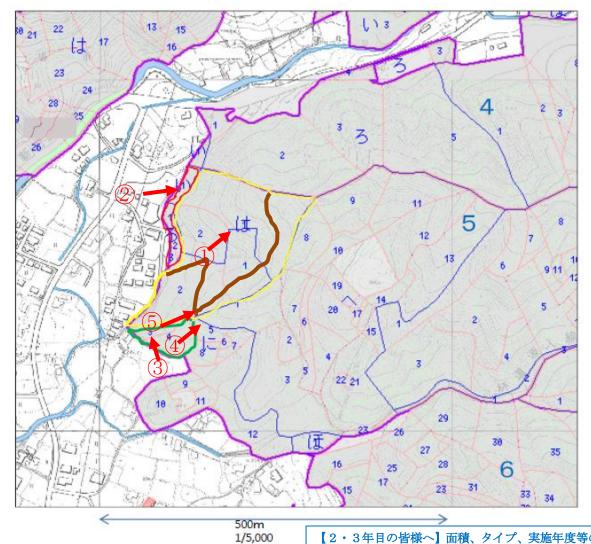
機構のGPS計測結果をもちいた

これらの森林は、森林経営計画は策定されていない。

組織名 〇〇の森保全の会

- 年度別・タイプ別の活動範囲が分かるように作成して下さい。
- ・長期にわたり手入れがされていなかったと考えられるエリアが有れば記載して下さい。

			実施	をする活動タ/	イプ	長期にわたり
エリア	林班または地番	面積・				手入れがされて
	小班よたは地田	延長	令和3年度	令和4年度	令和5年度	いなかったと考
						えられる里山林
エリア1	5 林班は準林班	3.0 h a		里山林	里山林	\circ
エッノー	1・2小班	5.0 H a		保全	保全	
	5 林班い準林班、					
エリア 2	ろ準林班1・2・	$0.5\mathrm{h}$ a	竹林整備	竹林整備	竹林整備	\circ
	3小班					
エリア3	5 林班に準林班	0.5 h a	侵入竹	森林資源	森林資源	
L y / 3	3・4小班	0.5 H a	除去	利用	利用	
作業道	5 林班に準林班	100	森林機能			
	3 · 4 小班	400m	強化			



【2・3年目の皆様へ】面積、タイプ、実施年度等の変 更がある場合は計画図を朱書き等で改定して下さい。

対象森林の現況が分かる写真

	対象森林の現状	C C . N C . N D	×
写真番号	エリア1 過密化したスギ人工林	写真番号	エリア1 過密化したスギ人工林
1	雑草木が繁茂 枯損木も多い	2	雑草木が繁茂 枯損木も多い
写真番号	エリア2 枯れた竹が折り重なり、 林内への侵入さえ困難	写真番号	エリア3 アズマネザサに覆われた 雑木林
3	かた 1、ハン区への と 四米性	4	本性ノングト
写真番号	エリア1内の作業道の現況	写真番号	
5		6	
2012/10/18/015 Wiss22 035 107 57 21 139 16: 59 78/01 226 [deg]		• 令和 2	、3年目の活動組織の皆さんへ】 年度の活動終了日以降、令和3年度の採択 以前に撮影した写真を使用して下さい。

(注) 実施する活動のタイプごとに写真を貼付して下さい。実施箇所が複数ある場合や、林内の状況が場所によって著しく異なる場合は、それぞれの場所ごとに写真を貼付して下さい(林地の状況が類似している場合は、標準的な場所だけで結構です)。

- ①新規に組織を設立して申請する場合は、この様式を参考に規約を制定してください。赤字の箇所を、 組織の実情に応じて修正して下さい。
- ②既存の団体で申請する場合は、既存の定款等(会則又は規約等)とともに、既存の定款等と様式第5 号を比較して、足りない条項を別途細則等として定めて添付して下さい。

(様式第5号)

○○の森保全の会 規約 (例)

提出書類⑥

令和4年4月30日制定

(例)を削除して下さい。

第1章 総則

(名称)

第1条 この活動組織は、○○の森保全の会(以下「活動組織」という。)という。

(事務所)

第2条 活動組織は、主たる事務所を埼玉県A市大字BC字1に置く。

(目的)

第3条 活動組織は、第4条の構成員による地域共同による森林・山村の多面的機能の発揮のための活動を通じ、地域の活性化を図ることを目的とする。

第2章 構成員

(構成員)

第4条 活動組織の構成員は別紙のとおりとする。

なお、活動組織の構成に当たっては、地域の実情を踏まえ、関係者が十分協議し、備考欄に構成員の所属等を記載するよう努める。

第3章 役員

組織の実情に合わせて人数を定めて下さい。

(役員の定数及び選任)

第5条 活動組織に、代表1名、副代表1名、書記1名、会計1名、監査役1名を置くこととする。 兼任はさまたげない。代表等役員は別紙のとおりとする。

- 2 代表、副代表及び監査役は総会において構成員の互選により選任するものとし、書記及び会計は、 代表が指名するものとする。
- 3 代表は、この活動組織を代表し、活動組織の業務を統括する。

4名以下の組織は役員の兼任可

- 4 副代表は、代表を補佐し、代表が欠けたときは、代表を代行する。
- 5 書記は、活動組織の活動の事務等を行う。
- 6 会計は、責任者として事業の会計を行う。
- 7 監査役は、責任者として会計の監査を行う。

(役員の任期)

組織の実情に合わせて定めて下さい。

第6条 役員の任期は、1年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第4章 総会

(総会の開催)

- 第7条 通常総会は、毎年度1回以上開催する。
- 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
 - 一 構成員現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。
 - 二 監査役が不正な事実を発見し、報告するために招集したとき。
 - 三 その他代表が必要と認めたとき。
- 3 前項第1号の規定により請求があったときは、代表は、その請求のあった日から 30 日以内に総会 を招集しなければならない。
- 4 総会の招集は、少なくともその開催の7日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって構成員に通知しなければならない。

(総会の権能)

- 第8条 総会はこの規約において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。
 - 一 活動に関する活動計画の設定又は変更、収支決算、実績報告及び実施に関すること。
 - 二 活動組織規約の制定及び改廃に関すること。
 - 三 その他活動組織の運営に関する重要な事項。

(総会の議決方法等)

- 第9条 総会は、構成員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、出席は委任状をもって代えることができる。
- 2 総会においては、第7条第4項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。
- 3 総会の議事は、第10条に規定するものを除き、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、構成員として総会の議決に加わることができない。
- 5 総会により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布するものとする。

(特別議決事項)

- 第10条 次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
 - 一 活動組織規約の変更
 - 二 活動組織の解散
 - 三 構成員の除名
 - 四 役員の解任

第5章 事務、会計及び監査

(書類及び帳簿の備付け)

第11条 活動組織は、第2条の事務所に、次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければ

ならない。

- 一 活動組織規約
- 二 役員等の氏名及び住所を記載した書面
- 三 収入及び支出に関する証拠書類、帳簿及び財産管理台帳
- 四 その他代表が必要と認めた書類

(書類の保存)

第12条 活動組織は、前条各号に掲げる書類を事業終了年度の翌年度から5年間保存することとする。

(事業及び会計年度)

第13条 活動組織の事業及び会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(資金)

第14条 活動組織の資金は、次の各号に掲げるものとし、その会計に当たってはほかの会計と区分して経理する。

組織の実情に合わせて定めて下さい。

- 一 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- 二 その他の収入

(会費)

第15条 前条第二号に掲げる収入として、会員から年1万円の会費を徴収するものとする。

(事務経費支弁の方法等)

第16条 活動組織の事務に要する経費は、第14条の資金をもって充てる。

(活動計画の作成)

第17条 活動計画は、会計区分ごとに作成し、総会の議決を得てこれを定める。

(資金の支出)

第18条 資金の支出者は代表とする。

(資金の流用)

第19条 資金は、定められた目的以外に使用し、又は流用してはならない。

(金銭出納の明確化)

第20条 出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実に行い、日々の出納を記録し、 常に金銭の残高を明確にしなければならない。

(金銭の出納)

- 第21条 金銭を出納したときは、領収証を発行しなければならない。
- 2 金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収証を発行しないものとする。

19

(領収証の徴収)

- 第22条 金銭の支払については、最終受取人の領収証を徴収しなければならない。ただし、領収証の 徴収が困難な場合には、レシート等をもってこれに代えることができる。
- 2 金融機関への振込の方法により支払を行うときは、取扱金融機関の振込金受取書をもって支払先の 領収証に代えることができる。

(物品の管理)

第23条 活動組織が購入又は借り入れした器具、備品及び資材については、滅失及びき損のないよう、適正に管理するものとする。

組織の実情に合わせて定めて下さい。

(決算及び監査)

- 第24条 活動組織の決算については、代表が事業年度終了後、金銭出納簿、事業報告書及び財産管理 台帳を、通常総会の開催の日の14日前までに監査役に提出しなければならない。
- 2 監査役は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して代表に報告すると ともに、代表は監査について、毎会計年度終了後30日以内に総会の承認を受けなければならない。

第6章 活動組織規約の変更

(規約の変更)

第25条 この規約を変更した場合は、地域協議会長に報告をしなければならない。

第7章 雜則

(細則)

第 26 条 森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱(平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 60 号農 林水産事務次官依命通知)、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領(平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森 第 74 号林野庁長官通知)、その他この規約に定めるもののほか、活動組織の事務の運営上必要な細則 は、代表が別に定める。

設立総会の開催日など、規約の施行日を記載

附則

- 1 この規約は、**令和4年4月30日**から施行する。
- 2 活動組織の設立初年度の役員の選任については、第5条第2項中「総会」とあるのは、「設立総会」と読み替えるものとし、その任期については、第6条第1項の規定にかかわらず、令和5年3月 31日までとする。
- 3 活動組織の設立初年度の活動計画の議決については、第17条中「総会」とあるのは「設立総会」 と読み替えるものとする。

附則

1 この規約の改正は、令和4年○月○日から施行する。

1年目の組織は、この附則を削除。 2年目以降の組織が規約を改正する 場合は、改正の施行日を記載。

・この名簿には、実際に交付金の活動に参加する人を記載して下さい。

・NPO法人、株式会社、組合等であって、構成員・役員等と交付金の活動に参加する者が一致しない場合は、構成員・役員等の名簿に加え、参加同意書の「3. 構成員」の様式を準用して交付金の活動参加者を明らかにして下さい。

提出書類⑦

・2年目以降の活動組織で、参加者の追加加入、退会、役員の変更等が あった場合は、名簿を訂正し、訂正した日付を2行目に記載。

 令和4年4月30日作成

 年
 月
 日現在

○○の森保全の会参加同意書

以下3. の構成員は、○○の森保全の会(以下「活動組織」という。) へ参加するとともに、活動組織の代表及び役員を下記1. 2. のとおり定めます。

(注) 備考欄に構成員の所属等を記載して下さい。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考
代表	町村 里子	埼玉県A市大字B字C1	

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考
副代表	山川 守男	埼玉県A市大字B字C2	
書記	山田 利夫	埼玉県A市大字B字C3	
会計	町村 A子	埼玉県A市大字B字C4	
監査役	町村 B子	埼玉県A市大字B字C5	

3. 構成員

(1) 個人

備考欄には所属等を記載して下さい。

役職名	氏名	住所	備考
代表	町村 里子	埼玉県A市大字B字C1	C集落の住民
副代表	山川 守男	埼玉県A市大字B字C2	C集落の住民
書記	山田 利夫	埼玉県A市D町1丁目1	NPO法人
会計	町村 A子	埼玉県A市D町1丁目2	NPO法人
監査役	町村 B子	埼玉県A市大字B字C3	C集落の住民
会員	山川 C男	埼玉県A市大字B字C4	C集落の住民
会員	山田 D男	埼玉県A市D町1丁目3	NPO法人
会員	町村 E男	埼玉県A市大字B字C5	C集落の住民
			令和4年4月30日入会

(2) 団体

氏名	住所	団体名	

注:団体においては、活動組織の構成員となる者は代表者とし、構成員名簿を添付する」と。

【2・3年目の皆さんへ】

新規入会者は備考欄に「○年○月入会」と記載して下さい。

・赤字の箇所を、組織の実情に応じて修正して下さい。

(様式第6号)

(例)を削除して下さい。

提出書類⑧

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書(例)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金実施要領(平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号林野庁長官通知)に基づき、〇〇の森保全の会(以下「活動組織」という。)と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

(目的)

1年目の組織は、令和7年3月31日以降の日付として下さい。

第1条 この協定は、地域の森林・山村の多面的機能の発揮のための活動(以下「活動」という。)が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

(協定期間)

第2条 地域共同による活動の協定期間は、協定締結の日から令和7年3月31日までとする。

(協定の対象となる森林)

第3条 協定の対象となる森林は、次の森林とする。

所在地 埼玉県A市大字B字C111-1

面 積 4.0ha

計画図 別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の11に定めるとおり とする。

(森林経営計画の確認等)

- 第4条 森林所有者は協定締結後に協定の対象となる森林において、森林経営計画を策定しようとする場合又は事業完了年度の翌年度から起算して5年以内に立木の伐採や森林の転用等を行おうとする場合は、交付金の返還が生じることがあるので活動組織と事前に協議するものとする。
- 2 協定の対象となる森林において活動計画の期間中に森林経営計画が策定された場合にあっても、前 項後段の立木の伐採や森林の転用等を行おうとする場合の事前協議に関する規定及び第6条の規定は 有効とする。

(活動計画)

第5条 活動組織が行う活動は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の7 に定めるとおりとする。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名押印の上、それぞれ1通 を保有するものとする。

令和4年4月30日

活動組織

埼玉県A市大字B字C1 ○○の森保全の会 代保○ 表全の 代表 町村 里子ののの 印会森

森林所有者

埼玉県A市大字B字C○ A川 A男 印

埼玉県A市大字B字C○ B川 B子 印

埼玉県A市大字B字C○ C川 C子 印

対象森林の所有者を証明できる資料の写し

【登記事項要約書の写し】

地番が分かれば、全国どこの法務局でも取得できます。

1 通につき手数料が 450 円かかりますが、この手数料は交付金の対象になりません。 筆数が多い場合は手数料が膨らむので要注意です。

【固定資産税課税明細書の写し】

毎年4月頃、市町村から森林所有者に送付される固定資産税課税通知書に添付されています。 皆さんの負担はコピー代だけで済みますが、森林所有者との信頼関係が必要になります。

納 税 義 務 者	氏 名	通知音音	두 목			
ALTO VIEW DESIGNATIONS		1961.4024	2020		(1/	2)
物件の所在地 所在地番	種類構造	評価額	固定課税標準額	前年固定課税標準額	固定相当額	固定 滅免・軽滅 特
大字・字 家屋番号	現況地目 建築年	現況床面積又は地積	都市課税標準額	前年都市課稅標準額	都市相当額	都市税額等減
■日 土地 ■日		L. L.				1
1766-1		3959			1 5 5	
282	山林	162,00			1 7	1 0
1767-1		86468			1210	1 0
/1767-1	山林	3538.00			172	
1767-3		38615			540	
	山林	1,580.00	to the second	5 38615	177	1 0
1767-4		51348			718	1 1 0
1767-4	山林	2101.00	5134		1 102	
www. √ 1770		17645	1764		247	1 0
24.	ili ##	72200	1764		35	
1770		1199655			2799	
1770	宅地	159.00	39988		799	
1770		17792	1779		249	1 1 0
1770	th ##	728.00	1779		1 35	
1771-2		12268	1226	8 12268	171	1 1 0
Y .	tl: 8\$	50200	1226	8 12268	24	1 1 0

記載例は、個人情報を保護する観点から「ボカシ」が入っていますが、実際に提出する書類には 「ボカシ」を入れたり、黒塗り等はしないで下さい。

対象森林以外の土地については、ボカシや黒塗りをしていただいても結構です。

(様式第7号)

令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金 侵入竹除去・竹林整備の活動方針

活動組織の名称	○○の森保全の会・「現況」は、3年間同じ内容のまま
整備エリアの	エリア2は、孟宗竹の竹林で、かつては筍が生産されていたが、長期
現況	間の放置により荒廃し、枯れた竹が折り重なって倒れている等、林内へ
(1年目の活動	の人の立ち入りが困難な状況。
開始前)	エリア3は、主にクヌギとコナラからなる雑木林で、かつては薪炭林
	であったが、現在はアズマネザサが侵入して藪と化しており、林内への
	人の立ち入りが困難な状況。
令和3年度	
までの	未着手。
整備内容	
令和4年度の	エリア2は、3年間とも「侵入竹除去、竹林整備」で整備する。1年
整備内容	目は集積場所と作業道を設置し、折り重なって倒れた竹を除去・集積・
	処理して、林内に人が入れる状態にする。
	なお、2年目は、立ち枯れた竹や古い竹を伐採し、集積・処理する。
	3年目は、春に不要筍の除去、秋から冬にかけて古い竹の伐採・集積・
	処理を行い、本数を調整する。
	エリア3は、1年目は「侵入竹除去、竹林整備」で、アズマネザサの
	藪を刈払い、林内に人が入れる状態にする。
	なお、2年目以降は、「森林資源利用タイプ」を実施し、クヌギとコ
	ナラを伐採し(萌芽更新)、太い材は薪に加工、細い材はしいたけ原木
	に加工して植菌する。
令和4年度にお	エリア2は、傾斜地に枯れた竹が折り重なるように倒れており、これ
いて里山林保全	らを除去する際、他の竹に引っかかってしまい、容易に引き出すことが
よりも高い交付	出来ず、作業に時間を要する。
単価を必要とす	エリア3は、3メートルほどの高さのアズマネザサが高密度に繁茂し
る理由	ており、ササがツルに絡まるなどして処理しづらく、通常の3倍の作業
	を要するため。

【2・3年目の皆さんへ】

・前年度までの成果を踏まえて、今年度の必要性を記述して下さい。



資機材購入內訳書

1 購入資機材一覧

番	資機材の名称	規格等	単価	数量 購入金額		購入金額(税込) (注2、注3)		購入理由(注4)	備考
号	関機的の名称	风俗寺	- 平価	数里	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期八垤田(任4 <i>)</i>	(注3)
1	チェンソー	S 社 AA00AA	60,000	2 台	120,000			雑木・劣勢木等の伐採処理、 しいたけ原木の加工に使用。	
2	チェンソー (竹用)	S社 BB00AA	75,000	2 台	150,000			竹の伐採・処理に使用。	
3	刈払い機	K社 ABCD11	50,000	4台	200,000			雑草の刈払いに使用。	
4	薪割機(油破砕力 27 トン)	M 社 EE07EE	450,000	1台		450,000		薪の加工に使用。	
5	しいたけ種菌	N 社しい たけ○号	1,500/ 500個	10,000 個		15,000	15,000	しいたけの植菌に使用。	
		合 計 金 額(税込)		470,000	465,000	15,000			

- (注1) 活動計画書に記載した3年間の購入予定の資機材を全て記載して下さい。欄が足りない場合は、適宜行を挿入して下さい。
- (注2) 予め複数の者から見積書を求め、最も安い見積額を記載するとともに、その見積書とパンフレット(仕様が分かる資料)の写しを添付して下さい。(ネット通販で購入する場合は、通販サイトのページを印刷して添付して下さい。)
- (注3) 活動組織が消費税の課税事業者であって、購入資機材について消費税の確定申告を行う場合は、購入金額には消費税を含まない額を記載するとともに、備考欄に「消費税を含まない」 と記載して下さい。
- (注4) 交付金の対象になる資機材は、交付金の活動に必要な資機材だけです。当該資機材が交付金の活動に必要であることが分かるよう、その理由を記載して下さい。
- 2 資機材等購入にあたっての確認事項(当てはまるものに○を記入して下さい。)

確認項目	回答欄
①その資機材は、「交付金の使途」に該当していますか。 ⇒不明な場合は機構までお問い合わせください。	はい・ いいえ
②その資機材は、「交付金の活動」の実施に不可欠ですか。	はい・ いいえ
③その資機材の規格や数量等は、活動組織の規模及び作業内容等に対して妥当ですか。	はい・ いいえ
④その資機材は、交付金事業終了後も継続的に必要となりますか。	はい・ いいえ
⑤レンタルと比較して、購入した方が安上がりですか。	はい)・ いいえ
⑥採択された場合でも、実績報告において証拠書類等がない場合は対象経費とならないことを承知していますか。	はい・ いいえ
⑦その資機材は、初年度に購入する予定ですか。	はい・いか

- 3 2の⑦で「いいえ」と回答した方は、資機材を初年度に購入しない理由を記載して下さい。
 - (注) 事業効果を勘案し、資機材は原則として初年度に購入することとしています。

資機材の名称	購入予定年度	初年度に購入しない理由
薪割機(破砕力 27 トン)	令和4年度	2年目以降の活動に必要な資機材のため。
しいたけ種菌	令和4~	同上
	5年度	

4 購入とレンタルの比較結果 ※「レンタル料>購入額の2分の1」となる場合は購入可能です。

		レンタル料の場合	ì	購入の場合 比較の結果			
資機材の内容	レンタル料の	3年間の	3年間のレン	購入単価	うち交付金の額	(A>C)	備考
	単価	稼働予定日数	タル料(A)	(B)	$(C = B \div 2)$	(A > C)	
チェンソー	4,200 円	20	84,000	60,000	30,000	0	
チェンソー (竹用)	4,200 円	20	84,000	75,000	37,500	0	
刈払い機	4,700 円	20	94,000	50,000	25,000	0	
薪割機(破砕力 27 トン)	12,000 円	20	240,000	450,000	225,000	0	
しいたけ種菌	_	_		1,500/500 個	750		レンタル無し

- (注) この様式は、レンタルと購入を比較する場合の参考様式です。リースの場合や、レンタルであってもこの様式に拠りがたい場合は、任意の 様式で比較結果を明らかにしてください。
- (注) レンタル料の単価は、次表の単価を用いて下さい。備考欄に1泊2日と記載があるものを連続する2日間で使用する場合は、当該2日分の使用を1回として計算して下さい。2泊3日と記載があるものを、連続する3日間のうち2日又は3日使用する場合は、当該2日分又は3日分の使用を1回として計算して下さい。これ以外の単価を用いて計算する場合は、単価の根拠が分かる資料を添付して下さい。

資機材の内容	賃借料の単価	備 考
刈払機	4,700 円	1泊2日の単価。
チェンソー	4, 200 円	1泊2日の単価。
薪割機	12,000 円	購入価格が60万円、破砕力27t程度のもの。1日の単価。
	6,480 円	購入価格が40万円、破砕力15t程度のもの。1日の単価。
携帯型GPS機器	6,450 円	購入価格が10万円程度のもの。1泊2日の単価。
電動ドリル	1,480円	購入価格が2万円程度のもの。1泊2日の単価。
チルホール(750kg)	5,550円	2泊3日の単価。

(様式第9号)

他の補助金・助成金の申請状況

活動組織の名称 ○○の森保全の会

令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金(以下「本交付金」という。)の採択申請の内容と重複して、他の補助金・助成金等(以下「補助金等」という。)を申請している場合は、その状況を下表に記載して下さい。

※他の補助金等の審査結果が判明したら、速やかにまちむら機構へご連絡下さい。 ※該当する補助金等が複数ある場合は、表をコピーして記載して下さい。

補助金等の申請先	〇〇財団
補助金等の名称	○○基金助成金
補助金等の申請額	埼玉県A市大字B字C111-1
補助金等の申請内容	500,000円
申請・採択の状況	□申請予定
(該当する項目を	✓申請済かつ結果待ち(結果が判明する時期:令和4年6月頃)
⋈)	□その他(具体的に:)
他の補助金等の採択	□本交付金の交付を辞退する
を受けた場合意向	☑他の補助金等の交付を辞退する
	□その他(具体的に:)

(様式第10号)

令和4年4月30日

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構理事長 殿

活動組織の名称	○○の森保全の会
代表者の職名・氏名	代表 町村 里子

令和4年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択決定前着手届

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の別紙3の第5の7の規定に基づき、別記条件 を了承の上、下記のとおり提出します。

記

1. 事業費

1, 237, 500円

2. 活動組織名

○○の森保全の会

3. 着手予定年月日

令和4年7月1日

4. 採択決定前の着手を必要とする理由

2月末日までに活動を完了するには、7月から活動を実施する必要があるため。

(別記条件)

- 1. 採択決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は採択決定前着手届を提出した活動組織が負担すること。
- 2. 採択決定を受けた交付金額が採択申請額又は採択申請予定額に達しない場合においても異議を申し立てないこと。
- 3. 当該施策については、着工から採択決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。
- (注)「3. 着手予定年月日」の欄は、次の表の「着手可能日」以降の日付を記載して下 さい。

	1 次募集	2 次募集	3 次募集	4 次募集	5 次募集	6 次募集
申請締切日	5月11日	6月30日	7月29日	8月31日	9月30日	10月31日
着手可能日	7月1日	8月15日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日

(様式第11号)

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業) 事業者向け チェックシート

活動組織の名称	○○の森保全の会				
記入者 役職·氏名	代表 町村 里子				
業種 (○を付ける。複数選択可)	素材生産/造林·保育,	/その他(ボランティア)			
雇用労働者の有無	有 /	無			
記入日	令和4年3月30日				

現在の取組状況について、○、×、△、-のいずれかを記入して下さい。

	具体的な事項	○:実施×:実施していない△:今後、実施予定-:該当しない
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-1	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定 する。	0
1-(1)-2	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選 任する。	0
1-(1)-③	作業安全に関する研修·教育等を受ける。また、作業安全に 関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	0

以下略

- ・1年目の活動組織で森林整備が未経験の場合は、すべて「△」になるかもしれません。
- ・2年目以上の組織は、過去の交付金の活動を振り返りながら記載して下さい。

令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金の募集説明会の申込書

申込年月日 令和4年 5月29日

【申込先】一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

森林・山村多面的機能発揮対策事務局 御中

 $(FAX \ 0 \ 3 - 5 \ 2 \ 5 \ 6 - 5 \ 2 \ 1 \ 1$, e-mail : satoyama@kouryu.or.jp)

1 オンライン説明会

参加希望日を1つ選び、○を記載して下さい。

回答欄					0				
開催日	4月13日	4月20日	4月27日	5月18日	6月8日	7月6日	8月3日	9月7日	10月5日
申込締切日	4月8日	4月15日	4月22日	5月13日	6月3日	7月1日	7月29日	9月2日	9月30日

- (注1) 開催時間 新規申請は14時~16時 継続申請は10時~11時30分
- (注2) 資料は申込の住所にご郵送いたします。

2 対面式の個別説明会

希望する日時(複数)と概ねの参加人数を記載してください。時間は、相談込みで概ね2時間です。

希望日時	参加人数

3 現地説明会

(1) 希望する方式を選び、○を記載して下さい。(複数可)

会議方式	現地調査方式
	0

(2) 希望する日時(複数)と概ねの参加人数を記載してください。時間は、会議方式は概ね2時間、現地調査方式は現場の状況と調査内容によります。

	参加人数	
6月14日~18日	9時30分~16時	5名

4 計画の準備状況

該当する項目を選び、○を記載して下さい。(複数可) また、備考欄の資料をお送り下さい。

項 目	回答欄	備考
申請予定地が決まっている。	0	位置図と地図
整備する範囲の境界が特定できている。	0	地図に境界線を手書きしたもの
申請予定地の地番を把握している。	0	地番が分かる資料
森林所有者から交付金申請の内諾を得ている	0	所有者の氏名・住所が分かる資料

5 参加者のお名前、連絡先など

活動組織の名称	○○の森保全の会
参加者のお名前	山川 守男
参加者の e-mail アドレス	yamakawa@kouryu. or. jp
参加者のご住所	埼玉県A市大字B字C2

(注) オンライン説明会に1組織から複数名参加する場合は、この表をコピーして、全員のお名前、アドレス、ご住所を記載して下さい。

対面式個別相談会と現地相談会は、代表者1名様分で結構です。